

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

423-199

事務事業名	児童扶養手当給付事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	子育て支援課		包含する細々目	1	3	2	3	14	2	304,763
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	36 生活困難者の自立及び支援											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画		児童扶養手当法				
		事業期間	年度～	年度	条件等							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない18歳までの児童を養育している母親及び母に代わってその児童を養育している人。	母子家庭の数(2年に1回、調査H18年度実施)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			856				
		児童扶養手当受給資格者数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
			737				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。	児童扶養手当受給資格者数 / 母子家庭の数 (%)	18目標	90	最終目標		
			18実績	89	19目標	90	↑
		23目標	90	23実績		最終目標達成年度	
		児童扶養手当受給者数 / 受給資格者数 (%)	18目標	90	最終目標		
18実績			90	19目標	88	↑	
23目標			85	23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	<p>父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない母子家庭等で、18歳の年度末までの児童を養育する母親及び養育者に支給される。</p> <p>全部支給月額41,720円。 一部支給(所得に応じて) 41,720円～9,850円。</p> <p>児童加算額 第2子 5,000円 第3子以降一人につき3,000円(平成18年度より改定) 手当額は消費者物価指数にあわせ改定される。</p> <p>受給者、扶養義務者の所得により支給停止となる場合あり。(所得の限度額は、扶養親族等の数により異なる。) 請求した翌月分から支給され、4月、8月、12月(各月とも11日)年3回支払い 平成20年4月より(受給期間が5年を超える場合)支給額が減額されることとなっている。</p>	<p>離婚・死別・未婚等により母子となった母等に母子相談員より母子相談及び福祉制度の説明、児童扶養手当の届出を受け、審査、認定を行い、手当を支給した。 8月、現況届により支給要件の審査を行った。</p>	<p>受給資格認定件数 113 現況届受付件数 700</p>	
	<p>18年度の実績</p>	<p>離婚・死別・未婚等により母子となった母等に母子相談員より母子相談及び福祉制度の説明、児童扶養手当の届出を受け、審査、認定を行い、手当を支給をする。 毎年8月現況届により支給要件の審査を行う。 広報等により児童扶養手当制度の周知につとめる。 受給者の自立支援プログラムを作成する。</p>	<p>受給資格認定件数 120 現況届受付件数 720 母子自立支援プログラム作成件数 3</p>	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源	98,734	101,587
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	198,651	203,176
事業費計(A)	297,385	304,763	
人件費	正規職員所要時間	18年度 1,400	19年度 1,400
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	5,006	5,006
	トータルコストA+B	302,391	309,769

特定財源内訳や補足事項	児童扶養手当負担金 国1/3 (H18.4から 3/4 1/3)
-------------	----------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	課題や不安を持つ人が少なくなる。自立した生活を送ることができる。	相談者数(母子自立支援員相談件数)	現状値	431	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	431
	自立支援 ・母子家庭の自立支援をした数		現状値	0	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	10	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
国の児童扶養手当法により開始 平成14年8月～児童扶養手当の支給事務が 権限委譲された。	離婚は増加の一途をたどっており、受給者数、手 当額ともに増加している。 平成20年4月からの児童扶養手当減額措置が決 定されており、自立支援への取り組みが重要となっ ている。	

## 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意 図の達成が、結 果(上位目的) に結びついてい ますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向 上させる余地は ありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡 大、縮小の必要 性がありますか？	(評価) (その理由)		廃止・休止した 場合の影響は ありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直し の必要性はあり ますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業 はありますか？ また統合の可 能性はありませ うか(市以外の取 組も含む)	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する 必要性はありま すか？(市が税 金を投入すべき 事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		効 率 性 評 価	成果を下げず に、事業費や人 件費の削減は 可能ですか？
			公平性 評価	受益者は誰で すか？ また、負担の是 非、程度は妥当 ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

## 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	平成20年度の手当現額に向けて、自立に向けての手助けをする。 ・母子自立支援プログラムの作成 ・窓口相談の充実
上記の改革改善案を 実施する際、想定され る課題とその克服方 法	手当減額に伴う受給者からの苦情、訴えなどの増加。 ・減額内容等制度について事前に広報等で周知を図る。(19年度) ・自立に向けての相談対応。

### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し 事業に取り組みましたか？	

### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本 計画推進委員会	